

令和6年第3回玉城町議会定例会会議録（第1号）

- 1 招集年月日 令和6年6月11日（火）
- 2 招集の場所 玉城町議会本会議場
- 3 開 議 令和6年6月11日（水）（午前9時00分）
- 4 出席議員 (13名)

1番 坂本 稔記	2番 南 雅彦	3番 山口 欣也
4番 福田 泰生	5番 渡邊 昌行	6番 谷口 和也
7番 井上 容子	8番 山路 善己	9番 前川さおり
10番 中西 友子	11番 北 守	12番 坪井 信義
13番 小林 豊		
- 5 欠席議員 なし
- 6 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町 長 辻村 修一	副 町 長 田間 宏紀	教 育 長 山村 嘉寛
会計管理者 真砂 浩行	統 括 監 中村 元紀	総務防災課長 内山 治久
まちづくり推進課長 中川 泰成	税務住民課長 梅前 宏文	保健福祉課長 見並 智俊
産業振興課長 里中 和樹	建設課長 平生 公一	教育事務局長 山下 健一
上下水道課長 山本 陽二	病院老健事務局長 竹郷 哲也	生活環境室長 山口 成人
地域共生室長 中西扶美代	監 査 委 員 大西 栄	
- 7 職務のため出席した者の職・氏名
議会事務局長 中西 豊 同 書 記 福井希美枝 同 書 記 若宮 慎朔
- 8 日 程
 - 第 1. 会議録署名議員の指名

9番 前川 さおり	議員
10番 中西 友子	議員
 - 第 2. 会期の決定
 - 第 3. 諸般の報告

報告第 2号	繰越明許費繰越計算書の報告について（玉城町一般会計）
報告第 3号	予算繰越計算書の報告について（玉城町水道事業会計）
報告第 4号	予算繰越計算書の報告について（玉城町下水道事業会計）
報告第 5号	度会土地開発公社の経営状況について
報告第 6号	例月出納検査の結果報告について

- 第 4. 議案第44号 玉城町国民健康保険条例の一部改正について
- 第 5. 議案第45号 三重地方税管理回収機構規約の変更に関する協議について
- 第 6. 議案第46号 令和6年度玉城町一般会計補正予算（第2号）
- 第 7. 議案第47号 令和6年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 第 8. 発議第 2号 防災・減災、国土強靱化対策の拡充を求める意見書の提出について

（午前9時00分 開会）

◎開会の宣告

○議長（小林 豊） ただいまの出席議員数は13名で、定足数に達しております。

よって、令和6年第3回玉城町議会定例会を開会します。

議員各位におかれましては、会議時間の短縮と円滑な議事運営にご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

なお、現在はクールビズ実施期間中ですので、本定例会における、上着の脱衣を許可します。

それでは、開会にあたり、町長から定例会招集の挨拶があります。

辻村町長

○町長（辻村 修一） 令和6年第3回玉城町議会定例会開会に当たりまして挨拶を申し上げます。

平素から、議員の皆さんはじめ町民の皆さん方には、玉城町政の運営のために格別のご支援を賜っておりますことを、厚く御礼を申し上げる次第でございます。

先般6月4日の城山のクリーン作戦には約400名を超える、町の団体、そして企業の皆さん方にもご参加をいただきまして、大変綺麗にさせていただきましたし、また翌日の元気ですたまきまつりにつきましても、多くの皆さん方にご参加をいただき、盛り上げていただいた次第でございます。

喫緊の課題といたしまして、議会でもご了承賜っておりますところの、まずは国土強靱化に関するハード整備、或いは、防災対策の住まいの意識を高めていただくソフトの整備、そういったことに施工なり、或いは事業を進めておる状況でございます。

具体的には、住宅の耐震化の、補助制度の拡充を進めており、或いはまた、地域におきましても、それぞれ、自助、共助の取り組みに力を入れていただき、ハードにつきましても、継続して、外城田側の浚渫、さらに、第1群として実施をしておりますところの原からの約10億円を超える事業費をかけましての、ため池整備、ヒジヤ池、新池、吠池の整備を進めておるという状況でございます。

先日、輪島市の坂口市長さんが、三重県の方へ派遣の例においていただきまして、町村会代表してお会いをさせていただきましたが、ご承知の通り、まだまだ仮設住宅も

約60%ほどしか整備ができていない。相当の時間がかかると、こういうふうなお話をお聞かせをいただいた次第でございますし、町としても、そういううち、現在までのいろんな災害の教訓から学んで備えを急いでいかなきゃならんとこんなふうに思っておるわけでございます。

今回、一般会計の補正予算でもモビリティトイレの予算案を提案をさせていただいておるといふ考え方を示させていただいておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

もう1点は、やはりご承知のような地方で消滅をしていく可能性があるのと、こういう発表が出されておるわけでありまして、玉城町はその中には入っておりませんが、町の現状は人口減少にある少子化の傾向にあると、こういうところがございますから、何とかいつも申し上げておりますように、それぞれの旧村の中に、現在も、伝統の4小学校があると、これを存続していくために、或いは地域の住みよさを存続していくためにどうしていくのか、ということを実際に取り組んでいかなきゃならないというふうに考えておるわけでありまして。

特に、地域において子供たちを守ること、そして地域を発展させるために、地域の皆さん方が真剣になって行動していただくと、こういうことにご理解をいただく。その実行実践の取り組みを進めていきたいとこんなふうに思っておるわけでありまして、また、子供を産んで育てたいというふうに考えておられる皆さん方に対しては、より一層のいろんな面でのサポートをしていかなきゃならんと、こんなふうに考えておるわけでございます。そのご理解ご支援を賜りたいと思っております。

今期定例会では、ご案内の通り、条例改正、規約の改正、さらに、一般会計の補正予算についてご審議を賜るといふことになってございますので、どうぞよろしく願いいたします。

開会に当たりましての挨拶とさせていただきます。

○議長（小林 豊）これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付の通りです。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において

9番 前川 さおり 議員 10番、中西 友子 議員

の2名を指名します。

◎日程第2 会期の決定

○議長（小林 豊）次に、日程第2 会期の決定を議題にします。

お諮りします。

今期定例会の会期は、本日から6月20日までの10日間にしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（小林 豊） 異議なしと認め、本日から6月20日までの10日間を会期とすることに決定しました。

なお、会期中の会議予定につきましては、先般配付しました会期日程案のとおりですので、ご了承願います。

◎日程第3 諸般の報告

○議長（小林 豊） 次に、日程第3、諸般の報告を行います。

報告第2号 繰越明許費繰越計算書の報告について（玉城町一般会計）

報告第3号 予算繰越計算書の報告について（玉城町水道事業会計）

報告第4号 予算繰越計算書の報告について、（玉城町下水道事業会計）

報告第5号 度会土地開発公社の経営状況について

報告第6号 例月出納検査の結果報告書（令和6年2月分ないし令和6年4月分）以上の提出がありましたので、その写しを配布しました。

これで諸般の報告を終わります。

それでは議事に入ります。

◎日程第4 議案第44号

○議長（小林 豊） 次に、日程第4、議案第44号 玉城町国民健康保険条例の一部改正についてを議題にします。

町長より提案理由の説明を求めます。

辻村町長。

○町長（辻村 修一） 議案第44号、玉城町国民健康保険条例の一部改正について、提案理由を申し上げます。

今回の改正は、三重県が定める国民健康保険運営方針に基づき、保険料算定方式を4方式から3方式に移行することを段階的に実施するため、所要の改正を行うものであります。

なお、詳細は保健福祉課長から説明をさせます。

よろしく願い申し上げます。

○議長（小林 豊） 保健福祉課、見並参事

○保健福祉課長（見並 智俊） それでは所管いたします議案第44号、玉城町国民健康保険条例の一部改正について補足説明を申し上げます。

議案書及び新旧対照表をご覧ください。

今回の改正は、三重県が定める国民健康保険運営方針に基づき、保険料算定方式を、4方式から3式に段階的に移行することに伴い、本条例に定める賦課割合を変更しようとするものであります。

現行の保険料算定方式は、所得割、資産割、均等割、平等割の4方式となっております。

すが、県の運営方針では令和11年度までに、資産割をなくして3方式に移行すること。

また、県の示す標準保険料の率の水準に統一することが示されています。

これを受け、当町におきましても、4方式から3方式へ段階的に移行するため、本条例で定める賦課割合を変更しようとするものであります。

具体的には、応能分にあたる所得割を、100分の40から100分の45に、資産割を100分の10から、100分の5に、医療給付費分、後期高齢者支援金分、介護納付失礼いたしました、介護納付金分、それぞれ改めようとするものでございます。

なお、応益分にあたる、均等割の100分の35、平等割の100分の15の割合は、賦課割合は変更いたしておりません。

以上、簡単ではございますが、補足説明とさせていただきます。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小林 豊） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

◎日程第5 議案第45号

○議長（小林 豊） 次に、日程第5、議案第45号、三重地方税管理回収機構規約の変更に関する協議についてを議題にします。

町長より提案理由の説明を求めます。

辻村町長。

○町長（辻村 修一） 議案第45号、三重地方税管理回収機構規約の変更に関する協議について、提案理由を申し上げます。

本議案は、滞納となった場合に、個人の町県民税均等割とあわせて、森林環境税を徴収できるようにするため、三重地方税管理回収機構規約の変更について、地方自治法第286条第1項の規定により、協議する必要が生じたため、同法第290条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

なお、補足説明は省略させていただきます。

以上、よろしくようお願い申し上げます。

○議長（小林 豊） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

◎日程第6 議案第46号から日程第7 議案第47号

○議長（小林 豊） 次に、日程第6、議案第46号 令和6年度玉城町一般会計補正予算（第2号）並びに日程第7、議案第47号、令和6年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を一括議題にします。

町長より提案理由の説明を求めます。

辻村町長。

○町長（辻村 修一） 議案第46号、令和6年度玉城町一般会計補正予算（第2号）について、提案理由を申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出それぞれ2億8,013万6,000円を追加し、予算総額69億4,139万2,000円とするものです。

主なものとしましては、歳入の国庫県支出金において、事業費の調整、内示により、社会保障税番号制度事業費等国庫補助金、低所得者支援及び定額減税補足給付として、地方創生臨時交付金の増額を計上しております。

また、前年度繰越金3,000万円を追加し、町債では、防災モビリティトイレ整備の緊急防災減災事業債を、玉城中学校、長寿命化改修の公共施設等適正管理推進事業債を新規計上しています。

歳出では、総務費において、氏名のふりがな法制化に伴う戸籍システム改修業務委託料の増額を計上し、民生費において、低所得者支援及び定額減税補足給付に係る臨時交付金の増額計上。

衛生費では、新型コロナ予防接種実施に係る委託料、家庭用太陽光発電システム、蓄電池設置補助金を増額計上しております。

農林水産費では、三重の安心食材、普及推進補助金を新規計上し、農業水路等工事請負費の増額計上。

土木費では、地籍調査業務委託料を増額計上。

消防費では、防災用モビリティトイレの購入費用を新規計上。

教育費では、玉城中学校の長寿命化に伴う、校舎等修繕事業経費を新規計上しております。

なお詳細は、副町長から説明をさせます。

次に、議案第47号、令和6年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、提案理由を申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出予算にそれぞれ、742万2,000円を追加し、予算総額を16億2,518万円とするものであります。

本年度の課税所得の確定に伴い、保険料の本算定を行ったものであります。

コロナ禍において保険料を据え置いてきましたが、国保会計の財政状況を鑑み、今回保険料の引き上げをお願いするものであります。

また引き続き、積極的に健康づくりに取り組み、被保険者の健康保持、また、国保財政の安定化を目指し、医療費の適正化に努めて参りたいと存じます。

なお詳細は、保健福祉課長から説明をさせます。

以上、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（小林 豊） 田間副町長。

○副町長（田間 宏紀） 令和6年度玉城町一般会計補正予算（第2号）について補足説明を申し上げます。

予算書1ページをお願いいたします。

第1条において、歳入歳出それぞれ2億8,013万6,000円の追加。予算総額を69億

4, 139万2, 000円とするものでございます。

第2条の地方債の補正につきましては、第2表にて、3ページからの第1表を、歳入歳出予算補正につきましては、事項別明細書により説明をさせていただきます。

それでは6ページをお願いいたします。

第2表地方債補正1、追加8、公共施設等を適正管理推進事業債は、玉城中学校校舎の長寿命化改修整備事業で、限度額1億5, 300万円を追加するものでございます。

次ページの方に参りまして、2. 変更、2. 一般補助施設整備等事業債は、農業水路を整備事業の今年度事業費見込みにより、520万円を増額し、限度額を3, 210万円に、7、緊急防災減災事業債は、防災モビリティトラックトイレ購入費分、2, 650万円を増額し、3, 950万円に限度額を、変更を行うものでございます。

次に事項別明細書でございますが、説明の便宜上、歳出からの説明といたしたいと思っております。

13ページの方をお願いをいたしたいと思っております。タブレットにつきましては、17になるかと思っております。

2款、総務費、1項総務管理費、2目、文書広報費、12節委託料は、来年度調整70周年を迎えることから、町広報紙にて、昭和から、町の歩み、軌跡等を記念号の準備発行に係る委託料132万円を計上。

6目企画費11節、委託、広告料110万円は、熊野古道世界遺産登録20周年、また町政70周年の機会をとらえ、三重テレビとのタイアップ事業費用の追加計上でございます。

同目18節コミュニティ助成事業助成金は、一般社団法人自治総合センターの採択を受けた萱町区集会所を改修整備の助成金計上。

10目地方創生推進費では、当初予算にて計上した集落支援員の会計年度職員としての経費を委託料へ組み替え、また11節広告料にて計上をした、地域おこし協力隊の募集経費を支援業務とあわせ、委託料に組み替え補正をお願いをするもので、いずれも特別交付税措置の範囲内にて対応するものでございます。

同款3項1目戸籍住民基本台帳費は、法務省分の戸籍システム、氏名ふりがな対応に係る電算改修業務委託料1, 057万1, 000円で、全額国庫支出金にて補助金手当されるものでございます。

次ページお願いします。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費は、給付金定額減税一体措置に係るもので、今年度、1人4万円減が定額減税しきれないと見込まれる方に、臨時給付金交付金として給付する関係経費で、国庫支出金にて措置されるものであり、国の推計内示に合わせ説明欄記載の通り、追加補正の計上でございます。

8目福祉医療費につきましては、9月診療分から、子ども医療費の窓口負担無料化、現物給付に係る電算委託料等を事務経費の計上。

4款衛生費、1項保健衛生費2目予防費、12節予防接種委託料は、定期接種になった

新型コロナウイルスワクチン接種の助成金スキームが国から示され、65歳以上及び60歳から64歳の基礎疾患を有する方々で、自己負担を除く接種費用を1,600人分を見込み、増額するもので、基金管理団体からの助成金充当があるため、財源更正を行ったところでございます。

3目環境衛生費は、家庭用太陽光発電システム、蓄電池設置補助金について、県補助金を活用し拡充を図るものでございます。

次ページをお願いします。

6款農林水産費、1項3目農業振興費、18節のみえの安心食材普及推進補助金は、当初予算にてお認めをいただきました認定生産者に目途が立ち、6年産の新米より、小中学校の給食に活用いたしたく通常購入分との差額を補助金として、新規計上をいたしました。

5目農地費では14節にて、農業水路等長寿命化防災減災事業工事請負費で勝田1号排水路整備、また農地耕作条件改善事業工事請負費で妙法寺地区、2号排水路改修をするもので、県からの内示等により増額計上でございます。

8款土木費、4項1目都市計画費、12節地籍調査業務委託料につきましても県補助金の内示により精査し、補正計上するものでございます。

9款1項消防費、4目災害対策費では、充当率100%、地方交付税措置のある、緊急防災減災事業債を活用し、防災用モビリティトラックトイレ購入に係る経費、2,653万円の計上。

次ページをお願いします。

10款教育費、2項小学校費、1目学校管理費、10節の消耗品費577万2,000円は、各小学校分の教科書改訂に伴う、デジタル教科書指導分の増額計上。

修繕料につきましては4月23日に発生いたしました、外城田小学校の停電機器の取り替えの他、緊急を要する修繕料を計上。

3項中学校費、1目学校管理費では、公共施設等適正管理推進事業債にて対応する、長寿命化に伴う校舎改修事業で、12節、工事管理業務委託料1,000万円、14節工事請負費1億6,000万円の新規計上でございます。

同款4項社会教育費3目文化財費、10節修繕料は、お城広場及び中学校正門横の城山公衆トイレの修繕経費の計上でございます。

次ページをお願いします。

14款予備費につきましては135万1,000円を減額計上し、予算調整を図ったところでございます。

次に歳入の説明をいたしますので11ページにお戻りをいただきますようお願いいたします。タブレットにつきましては、15ページになろうかと思っております。

16款国庫支出金、2項1目、総務費国庫補助金1節、社会保障税番号制度事業費等国庫補助金は、戸籍システム改修に、2節地方創生臨時交付金は定額減税に係る給付金関

係の補助。

17款1項4目土木費県負担金は地籍調査の県内示に伴う増額。

2項県補助金3目衛生費県補助金は、個人住宅の太陽光発電、蓄電池整備に係る補助金。

4目農林費県補助金、土地改良事業費県補助金は勝田1号妙法寺地区2号排水路改修事業の補助金。

次ページをお願いします。

21款繰越金におきましては3,000万円を増額し6,000万円の計上。

22款諸収入5項1目雑入の11節、コミュニティ助成事業助成金は、一般財団法人自治総合センターから萱町区集会所を改修分、12節は新型コロナワクチン接種が定期接種となり、財源措置が従前の国庫支出金から基金管理団体助成金に変更になるため、新型コロナ定期接種ワクチン確保事業助成金として、諸収入に計上。

23款、町債は、第2表地方債補正で説明を申し上げた通りでございます。

以上、補足説明といたします。

よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（小林 豊）暫時休憩します。（午前9時28分 休憩）

再開します。（午前9時28分 再開）

○副町長（田間 宏紀）はい。

1点、説明の中で間違いがございましたので訂正をさせていただきます。

10款教育費、小学校費1目学校管理費の中で消耗品費、577万2,000円と申し上げましたが、577万3,000円でございますので、訂正しお詫び申し上げます。

よろしく願いをいたします。

○議長（小林 豊）保健福祉課 見並参事

○保健福祉課長（見並 智俊）それでは所管いたします。議案第47号、令和6年度玉城町国民健康保険、特別会計補正予算、第1号について、補足説明を申し上げます。

今回の補正予算は、主に、本年度の課税所得の確定に伴い、保険料の本算定を行ったものでございます。

予算書の7ページを、をご覧ください。

歳入の説明からさせていただきます。

1款国民健康保険料の現年度分では、新型コロナウイルス感染拡大や、物価高騰に伴う生活への影響を考慮し、これまで保険料率を据え置いてきましたが、国保会計の財政状況を鑑み、今回保険料の引き上げをするものでございます。

算定の結果、当初予算より、1,120万5,000円減といたしております。

これによりまして1人当たりの平均保険料は年額9万8,012円で、平均引き上げ額は、年額1万9,829円の増。

また、一世帯当たりの平均保険料は、年額15万6,524円で、平均引き上げ額は、年額で2万9,646円の増。

これを率に換算いたしますと、平均120.51%の増となりますが、県の示す標準保険料よりは低い金額となっております。

次に6款、繰越金は、前年度決算を見込み、1,600万円を増額し、補正後の予算額を1,700万円としています。

8款国庫支出金は、マイナンバーカード健康保険証一体化のシステム改修経費に係る補助金を、新規に計上いたしております。

次に予算書8ページをお願いいたします。

歳出でございます。

1款総務費は、先ほど説明をいたしました、マイナンバーカード健康保険証一体化にかかる、システム改修の電算委託料を追加いたしております。

7款、諸支出金は、県支出金の過年度返還金として、413万2,000円を増額補正。

8款予備費は66万3,000円を増額補正し、予算調整を行いました。

9ページ以降に保険料予算の算定にかかります、付表を添付いたしておりますので、後刻ご高覧ください。

なお、今回の補正予算につきまして、国民健康保険運営協議会の承認をいただいておりますことを、申し添えいたします。

以上、簡単ではございますが、補足説明といたします。

よろしくご審議の上ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小林 豊）以上で、提案理由の説明は終わりました。

◎日程第8 発議第2号

○議長（小林 豊）次に、日程第8、発議第2号 防災・減災、国土強靱化対策の拡充を求める意見書の提出についてを議題にします。

直ちに提出者である渡邊昌行議員の趣旨説明を求めます。

5番 渡邊昌行議員

○5番（渡邊 昌行）ただいま、議長より、発議第2号、防災・減災、国土強靱化対策の拡充を求める意見書の提出について、趣旨説明を求められましたので、趣旨説明をさせていただきます。

議員各位も、十二分にご承知かと存じますが、度重なる震災等の災害が発生する中、国策をもって、防災・減災、国土強靱化対策が実施されてきました。

玉城町においても、5ヵ年加速化対策を活用し、5年度には、原地区ヒジヤ池等のため池堤防の強靱化等を実施して参りました。

現在、令和7年度までを実施期間とし、防災・減災、国土強靱化のための5ヵ年加速化対策により、国と地方が一体となって、ハード、ソフトの両面から対策を実施し

ています。

しかしながら、発生が危惧される南海トラフ地震等に対し、脆弱な社会インフラを整備し、より強固なものにすることは必要不可欠であります。

切れ目なく、継続的、安定的に国土強靱化の取り組みを進めるため、必要な事業規模を十分確保し、国土強靱化の対象事業を拡大するとともに、耐震化のさらなる強化等を行うとともに、必要かつ十分な予算の確保、対策の抜本的強化を図るとともに、社会的、社会資本整備の遅れが見られる地方に、十分配慮していただき、地方公共団体の取り組み状況を踏まえ、適切に検討を行い、延長するとともに、地方の実情に沿った、より活用しやすい地方債制度にするなど、地方財政の拡充、災害発生時の迅速かつ円滑な対応等のために、国の地方整備局を含め、現場に必要な人員の確保や体制の維持及び充実に図っていただくよう、意見書として、関係機関に提出するものであります。

以上をもちまして、趣旨説明とさせていただきます。

皆様におかれましては、この趣旨をご理解の上、ご賛同いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（小林 豊）以上で提出者の趣旨説明は終わりました。

これで本日の日程はすべて終了しました。

明日6月12日は、午前9時から本会議を開き、町制一般に関する質問を行いますので、定刻までにご参集願います。

本日はこれで散会します。

ご苦労さまでした。

(午後2時52分 散会)